

子どもがいる離婚の解決手続において 求められるものは何か

～子どもの養育支援につながる離婚解決の在り方を考える～

近時、養育費、面会交流、子の監護者指定、子の引き渡しなど、離婚をめぐって子の監護に関する調停・審判事件は増加の一途をたどっている。子どもがいる夫婦の離婚紛争は、子どもの生活に心身ともに大きな影響を与え、かつそれは離婚紛争時のみならず将来にわたって子どもの健全な成長を左右する場合もある。したがって、子どもの将来にわたる養育支援につながる離婚解決プロセスが整備される必要があるとともに、離婚に関与する家庭裁判所や弁護士、行政担当者の専門性が求められる。

その在り方について、離婚の解決に関与する関係者が会して、問題提起と意見交換を行う。

日時

2018年12月15日(土)
午後1時～午後5時
(午後0時30分開場)

会場

弁護士会館2階講堂「クレオ」BC
(東京都千代田区霞が関1-1-3)

会場へのアクセス



地下鉄丸の内線、日比谷線、千代田線
霞ヶ関駅(B1-b出口直結)から徒歩1分

申込み

不要

(当日直接会場へお越しください)

参加費

無料

プログラム (予定)

第1部 基調報告

- 「子ども養育支援の必要性と可能性について(仮)―諸外国の先進的取り組みを参考にして」
棚村政行氏(早稲田大学法学学術院教授)
- 「『子の最善の利益』を実現するために法曹関係者に望むこと～面会交流支援団体での支援活動体験から～」
谷口勝保氏(元家庭裁判所調査官/公益社団法人家庭問題情報センター大阪ファミリー相談室 面会交流部幹事)
- 「子どもの養育支援に関して弁護士として悩んでいること」
林千賀子(沖縄弁護士会/家事法制委員会委員)

第2部 パネルディスカッション

- 「離婚時における養育支援」
 - 「離婚後における養育支援」
- パネリスト

戸倉晴美氏(元裁判官, 元弁護士)
棚村政行氏(早稲田大学法学学術院教授)
谷口勝保氏(元家庭裁判所調査官/公益社団法人家庭問題情報センター大阪ファミリー相談室 面会交流部幹事)
山崎朋亮氏(養育費相談支援センター センター長)
佐野みゆき(東京弁護士会/家事法制委員会委員)
コーディネーター
櫻井美幸(大阪弁護士会/家事法制委員会委員)
本田正男(神奈川県弁護士会/家事法制委員会委員)

～ お子様の一時保育サービスについて ～

シンポジウム中、ベビーシッター(保育資格者)による、お子様の一時保育サービスを御利用いただけます。希望される方は期限までに以下の連絡先までお申し込みください。

申込み期限: 11月30日(金)まで

連絡先: 03-3580-9881 (法制第一課)

お問い合わせ

TEL 03-3580-9881 (日本弁護士連合会法制部法制第一課)